

「(仮称)地域委員会構想」 について

企画政策部企画課
市民自治推進担当



くらし・たのし・たまし

新たなしくみの必要性 ①

地域の現状

地域には、少子高齢化の進行、共働き世帯の増加、定年延長や、地域に関心をもつ市民の割合が減っていることを背景とした、地域力の低下や担い手不足など、さまざまな課題が生じている一方で、多くの緑や良好な住宅環境、歴史や文化があり、また、さまざまな知識や経験、スキルをもった市民、さまざまな分野で活動するNPOや大学が存在するなど、多くの財産がある。(さらに、コロナ禍で、在宅ワークが進み、昼間人口が増加している)

⇒ このような地域の人材や資源を活かしながら、市民同士で支え合う地域づくりが持続して行われる社会(地域共生社会)をつくることが求められている。

⇒ これを実現するために、新たなしくみをつくっていくことは必要

しくみのイメージ

- 市民や団体が横につながり、話し合い、課題を共有する場づくり
- みんなが参加し、みんなで支え、みんなで育む地域づくり、地域組織づくり
- 地域の各団体が連携して、不足している取組みを補うとともに、負担も軽減できるしくみ
- 縦割りを解消した、地域と行政との連携、協働のしくみづくり
- 働きながら、子育てしながらでも参加でき、継続できるしくみづくり

新たなしくみの必要性 ②

(仮称)地域委員会構想とは

目的

市民同士で支え合う地域づくりが持続して行われる社会
(地域共生社会)の実現



市民や地域による自治を推進していくための新たなしくみ
【≡(仮称)地域委員会構想】が必要

- ⇒ 「支え手」⇔「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画していくことができるしくみ
- ⇒ 「支え合い」に参加できるための支援、地域づくりに向けた支援

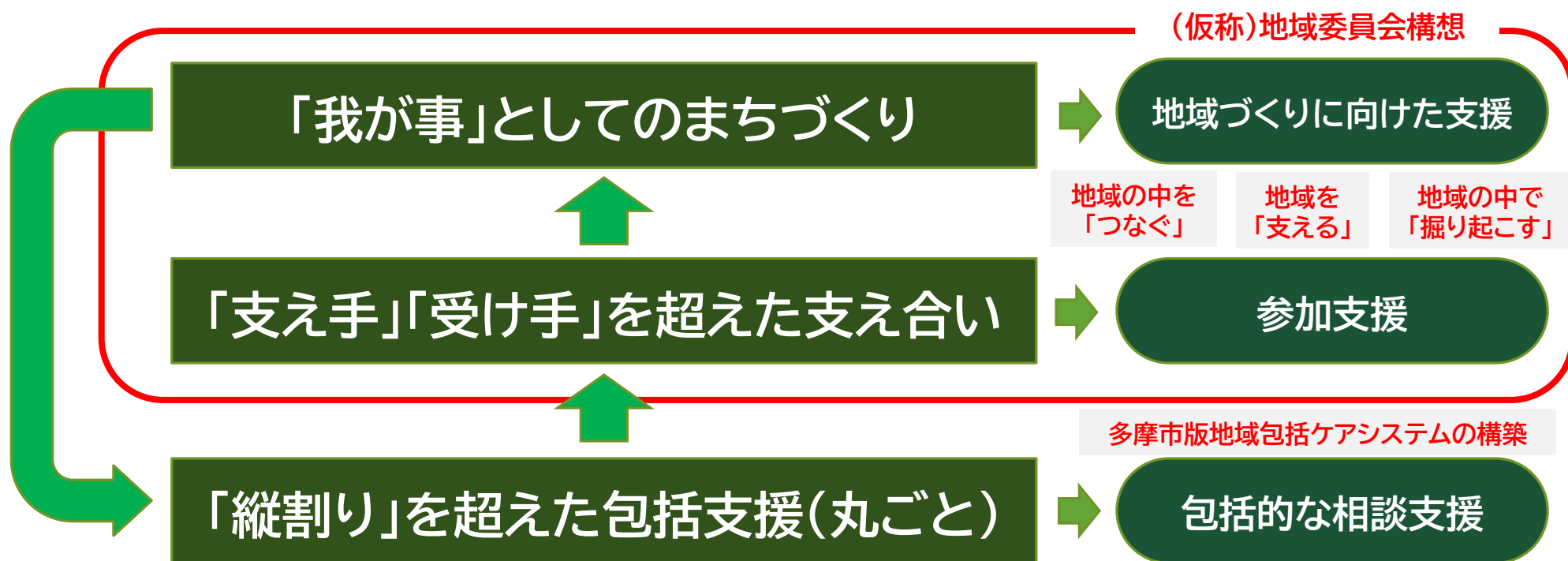
目的達成のための手段

3つの要素	具体的なしくみ(支援策)の例
地域の中を「つなぐ」	地域の多様な主体が参画する住民協議会の設置など
地域を「支える」	地域担当職員の設置、地域一括補助金の交付など
地域の中で「掘り起こす」	エリアミーティング、地域人材養成講座の実施など

「地域共生社会」をつくるとは？ （中央大学宮本太郎教授の資料を一部修正）

地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」⇔「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、地域をともに創っていく社会



モデルエリアの横断的組織 ①

1 青少協東寺方地区委員会（東寺方小学区）

- 令和2年度第1回会議(10月31日開催) @総合体育館第1会議室
- 参加者 約70人(寺小世話人会役員、各学年のクラス代表で約30人いるため、30～40代が多い)
- 構成 エリア内の小中学校関係者、保護者、自治会長、民生委員、保護司、防犯協会などの団体【次頁】
- 活動内容 青少年の健全育成のための地域での取り組み
例) パトロール、キャンプ、地域運動会、清掃デー、どんど焼などの地域活動、行事の実施

2 馬引沢・諏訪地域福祉推進委員会（諏訪中学区）

- 令和2年度第1回会議(10月17日開催) @東永山複合施設ボランティア会議室
- 参加者 21団体29人(参加者はおおむね高齢者、40代が少数)
- 構成 エリア内の自治会・管理組合、民生委員、老人会・サロン団体、地域包括、世話人(個人)【次頁】
- 活動内容 地域カルテから見える地域の課題解決のための各種取り組み
例) 見守りウォーキング、馬引沢通りウォークラリー、ごみ出し支援、広報誌の発行など

共通点

- エリア内で活動する団体、委員等の横断的組織
- 市民(役員・世話人)が運営するボランティア組織
- 役員、世話人など中心となる人材確保が課題

相違点

- 1は特定目的、2は地域福祉全体の向上が目的
- 1は子育て世代が中心、2は高齢者中心
- 2は地域福祉コーディネーターが運営支援

モデルエリアの横断的組織 ②

参加している団体・委員・施設など	青少協地区委員会 (東寺方小学区)	地域福祉推進委員会 (諏訪中学区)
自治会・管理組合	●	●
青少協地区委員会の役員	●	●
民生委員・児童委員	●	●
児童館(地域子育て支援拠点)	●	●
小学校・中学校	●	
PTA・クラス代表・おやじの会など小中学生の保護者	●	
地域学校協働活動推進員・教育連携コーディネーター	●	
保護司	●	
地域包括支援センター		●
老人クラブ・サロン団体		●
地域で活動する各種団体	●	●
世話人(個人)		●
地域福祉コーディネーター(社協)		●

「(仮称)地域委員会構想」の3つの柱

	地域を 「支える」	地域の中を 「つなぐ」	地域の中で 「掘り起こす」
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市の各部署が、分野や対象者ごと（縦割り）に支援しているが、地域ごと（横割り）に支援するしくみ・体制はない ●コミュニティエリアごとに社協が「地域福祉コーディネーター」を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活動する団体、委員が分野ごとに課題解決に取り組んでいるが、地域を横断して課題の共有、交流・連携できる場が少ない ●分野ごとに組織化されているため、運営や活動にかかる個人負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ●コアとなる人がいくつもの委員や役職を兼ねている ●若い人材の参入がなく、多くの団体で人材不足が生じている
	↓	↓	↓
目指す方向	<ul style="list-style-type: none"> ●縦割りを解消した、地域と行政との連携、協働のしくみづくり ●市民主体の地域づくりを分野横断的に支援できる体制づくり ●人的・経済的な支援による持続可能なしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や団体が横につながり、地域の課題を共有でき、多様な主体による支え合いの地域づくりの場づくり ●地域の各団体が連携して、不足している取組みを補うとともに、負担も軽減できるしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や共助の輪に入るきっかけとなるイベントや講座の実施により、若い世代の参入促進 ●働きながら、子育てしながらでも、地域づくりの活動に参加でき、1人に大きな負担にならないしくみづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員の配置 ●中間支援組織による伴走支援 ●地域一括交付金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の多様な主体が参画するネットワーク（プラットフォーム）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●エリアミーティング、地域人材養成講座の実施

エリア内イメージ

地域を「支える」

地域の中を「つなぐ」

プラットフォーム (地域の多様な主体が参画する住民協議会)

- 地域で活動する団体・委員、個人を含む多様な主体間で情報共有
- 地域の状況把握 ⇒ 地域カルテの作成 ⇒ 地域計画の策定
- 地域共助のしくみづくり、地域の活性化・課題解決の実践

地域担当職員
地域福祉コーディネーター
が分野横断の行政窓口として連絡調整

地域福祉推進委員会

青少協地区委員会

コミセン運協

中間支援組織による運営支援

地域の中で「掘り起こす」

ワークショップやエリアミーティングの参加者など

公民館や大学連携による地域人材養成講座の修了者など

地域拠点・施設

地域資源

団体

委員

自治会・
管理組合

エリア

個人

個人

個人

個人

個人

(参考) 「地域社会を運営するための人材」確保・育成の検討にあたっての視点 (公益財団法人 日本都市センター)

